

# 人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
三朝町	笏賀集落	令和 3年 4月 14日	—

## 1. 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	7.78ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	7.78ha
③地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	— ha
i うち、後継者未定の農業者の耕作面積の合計	— ha
ii うち、後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積	— ha

## 2. 対象地区の課題

- ・現在は、借地農地を含めて経営する者4名、自作地のみで経営する者1名の状況。
- ・75歳以上の高齢農家は1名（後継者あり）のほかは、50代後半から70代が管理者であるが、いずれも次代を担う者が居ないため、短期はともかく中長期の展望は明るくない。
- ・近年、特に猪、鹿の食害が顕著となり、耕作意欲を削ぐ要因となってきた。

## 3. 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・集落内圃場は、整備田であっても、急傾斜で畦畔は高く、変形田であり、さらに鳥獣害があり、個人で集約しても継続していくには困難な面がある。
- ・何らかの共同組織の立ち上げや、機械の共同利用を検討する。
- ・集落外の経営体も新たに受け入れる。

## 4. 3の方針を実現するために必要な取り組みや、地区内農業を守るための取り組み

- ・近い将来に、農地の継続的な維持が懸念された農地は、17筆・2haあり、集落での話し合いにより守るべき農地を明確にしていく。
- ・景観維持の観点からも、守るべき農地を維持していく体制（共同組織、共同作業）を検討する。

## 5. 中心経営体

属性	農業者	現状		今後の農地の引受の意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	営農地
認定		水稻・大豆	3.5ha	—	—	—